

事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、欧州債務問題の長期化、中国経済成長の鈍化、米国経済の雇用と生産を中心とした減速により、全体として低調なものとなりました。しかしながら、欧州経済は、金融安定化策により金融部門は小康状態となったほか、米国経済は、家計部門の回復により持ち直しの動きが見られました。

こうした中、わが国経済は、個人消費・輸出の軟調により停滞傾向が続きましたが、12月に発足した新政権の政策に対する期待から、円安・株高が進み、企業マインドの改善が見られるようになりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は自動車生産の回復等により、前連結会計年度を3,876億円（6.6%）上回る6兆3,043億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第92期（当連結会計年度）		第91期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,941億円	26.9%	16,553億円	28.0%	388億円	2.3%
グローバル生産部品・ロジスティクス	6,785	10.8	6,208	10.5	577	9.3
自 動 車	7,819	12.4	6,688	11.3	1,131	16.9
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	12,534	19.9	12,245	20.7	289	2.4
化学品・エレクトロニクス	13,248	21.0	11,372	19.2	1,876	16.5
食 料	2,902	4.6	3,111	5.2	△209	△6.7
生 活 産 業 ・ 資 材	2,781	4.4	2,951	5.0	△170	△5.8
そ の 他	32	0.0	35	0.1	△3	△9.6
連 結	63,043	100.0	59,167	100.0	3,876	6.6

金属本部

売上高1兆6,941億円 前連結会計年度比2.3%増



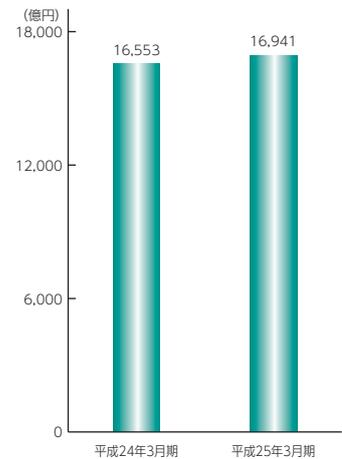
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、メキシコにおいて、一貫したサービス体制構築のため、新たな鋼材加工センターを設立するとともに、既存の鋼材加工センターの能力増強を図りました。非鉄金属分野では、日本企業として初めて、アルゼンチンのリチウム資源開発会社の株式を取得しました。また、北米における自動車部品需要の拡大

に対応するため、自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の生産設備を増強しました。売上高については、自動車生産の回復により、前連結会計年度を388億円(2.3%)上回る1兆6,941億円となりました。

■ 金属本部の売上高



グローバル生産部品・ロジスティクス本部

売上高6,785億円 前連結会計年度比9.3%増



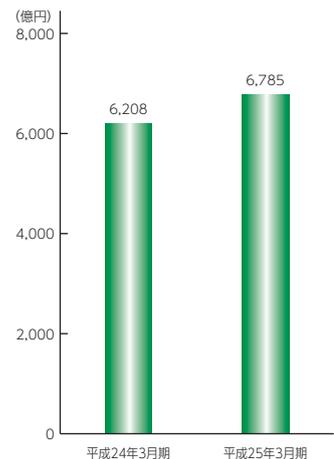
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

中小部品メーカーの海外進出を支援するため設立したインドネシアのテクノパーク事業会社において、第一期、第二期入居企業の生産活動が開始され、同時に第三期入居企業の受け付けを開始しました。また、物流事業拡大のため、ブラジルの大手物流会社との合併会社設立に

関する契約を締結しました。売上高については、海外の自動車生産の回復により、前連結会計年度を577億円(9.3%)上回る6,785億円となりました。

■ グローバル生産部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高7,819億円 前連結会計年度比16.9%増



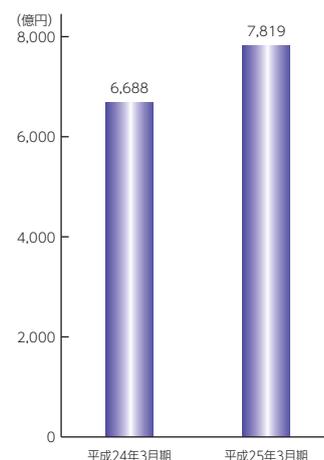
主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

既存販売拠点の顧客対応やサービスなどの販売・経営品質の強化・改善に努めました。また、仏系大手商社CFAO S.A.の株式を取得するとともに、アフリカを中心とした新興・資源国の拠点や施設の拡充を推進し、自動車販売基盤を強化しました。売上高については、自動車

生産の回復および海外の自動車販売増加により、前連結会計年度を1,131億円（16.9%）上回る7,819億円となりました。

■自動車本部の売上高



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆2,534億円 前連結会計年度比2.4%増



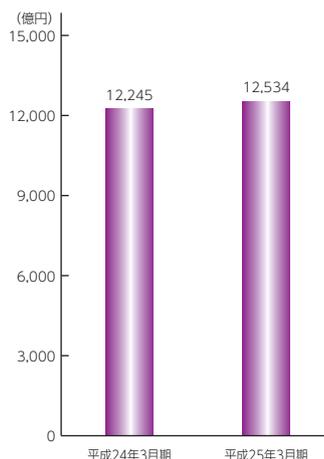
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

機械分野では、建設機械のグローバル展開を加速するため、シンガポールの大手建設機械レンタル・販売会社に出資し、同事業に参入しました。エネルギー・プラントプロジェクト分野では、イラク復興事業への取り組みとして、イラク全土24か所に固定式発電所を新設する設計・調達・建設業務および24台の移動式変

電設備をイラク電力省から受注しました。売上高については、株式会社ユーラスエナジーホールディングスの子会社化等により、前連結会計年度を289億円（2.4%）上回る1兆2,534億円となりました。

■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆3,248億円 前連結会計年度比16.5%増



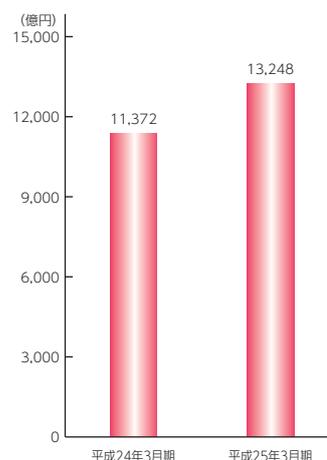
主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システム）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料、医薬品、医薬品原料 等

化学品分野では、医療事業拡大のため、セコム医療システム株式会社、インドのキルロスカ・グループと3社共同で、インドでの総合病院運営会社を設立しました。また、当社が一貫製造・販売を展開中の植物由来プラスチック「GLOBIO（グロービオ）」が、サントリーブランドの一部ペットボトル商品に採用されることが決定しました。エレクトロ

ニクス分野では、子会社である株式会社ETスクウェアが、自動車向けマルチメディア配信事業においてパイオニア株式会社との連携を開始し、コンテンツおよびサービスの拡充に努めました。売上高については、エレマテック株式会社の子会社化および自動車生産の回復により、前連結会計年度を1,876億円（16.5%）上回る1兆3,248億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高2,902億円 前連結会計年度比6.7%減



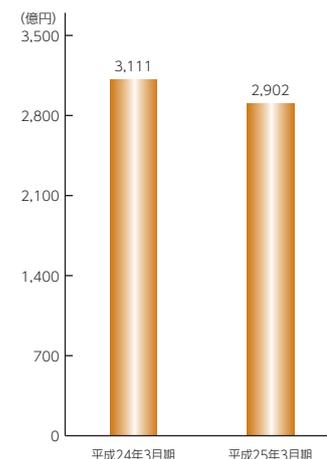
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

穀物分野では、豪州の穀物集荷・輸出事業会社に出資し、豪州における集荷・物流・輸出事業に本格参入しました。食品分野では、インドネシアでのペットボトル清涼飲料市場の開拓を目指し、ホックグループと設立した合併会社が本格稼働しました。売上高については、輸入

穀物取り扱い減少により、前連結会計年度を209億円（6.7%）下回る2,902億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部

売上高2,781億円 前連結会計年度比5.8%減



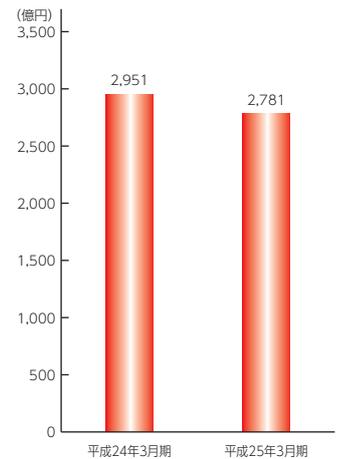
主な取扱品目および事業

マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

保険分野では、医療市場が拡大しているタイにおいて、現地のニーズに対応し、現地進出日系企業の従業員向けのクリニックを開設しました。都市開発分野では、日系企業の進出が続くインドネシアにおいて、現地大手不動産開発会社とともに、企業の現地赴任者および中長期出張者を対象としたホテルレジデンス事

業を立ち上げました。自動車用品・資材分野では、中国で北京汽車集団傘下の北京興東方実業有限責任会社と自動車用品架装合併会社を設立しました。売上高については、前期販売用不動産売却の影響等により、前連結会計年度を170億円(5.8%)下回る2,781億円となりました。

■生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上総利益の増加等により1,158億75百万円となり、前連結会計年度(924億3百万円)を234億72百万円(25.4%)上回りました。経常利益は1,248億14百万円となり、前連結会計年度(1,151億10百万円)を97億4百万円(8.4%)上回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度(662億5百万円)を12億27百万円(1.9%)上回る674億32百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮した資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および300百万ユーロ
借入実行残高	90百万ユーロ
借入未実行残高	180億円および210百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額500億87百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および風力発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界経済においては、米国経済の回復が力強さを増し、新興国の成長は堅調に推移するものの、中国の成長鈍化、欧州財政問題、中東や北朝鮮情勢不安など不確定要素は引き続き根深く存在するものと思われま

す。国内経済においては、金融政策への期待による円高の是正などにより、景気回復の兆しが見えてきておりますが、実体経済の回復にはまだ時間がかかると思われます。

また、豊田通商グループの従来の中核である自動車関連事業においては、新興国を中心に市場の拡大が続いておりますが、韓国メーカーの台頭や新興国メーカーの参入により、小型化・低価格化が更に進み、競争が今まで以上に激化していくものと考えられ、グローバルで厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、事業への取り組みについては、「モビリティ分野」においては、これまでトヨタグループの中で培ってきた物流、加工などの機能を、お客様に今まで以上にご満足いただける機能へと進化させるとともに、その機能を活かして、トヨタグループ以外のお客様との取引の拡大も進めていきます。

また、自動車の技術革新に対応すべく、次世代自動車等への取り組みを進める一方、環境負荷軽減に向けた、自動車リサイクル機能の強化・拡大にも取り組んでいきます。

更に、「ライフ&コミュニティ分野」におけるメディカル事業、「アース&リソース分野」における再生可能エネルギー事業などの領域にも事業を発展・拡大することで、「モビリティ分野」を含めた3つの分野において将来の豊田通商グループの柱となる事業と事業間のシナジーを創出し、「GLOBAL 2020 VISION」の達成を目指してまいります。

特に当社が資本参画したCFAO S.A.はアフリカでの自動車販売のほかに、同地域における医薬品事業をもう一つの事業の柱としており、当社が注力する「医薬品・介護関連事業」とのシナジー創出による「ライフ&コミュニティ分野」の強化や、同社のアフリカでのネットワークを活用して、資源やインフラ関連の「アース&リソース分野」の事業を、同地域で拡大していくことに取り組んでいきます。

また、海外市場で狙うべき地域として、アフリカ以外では、特にインド・ブラジルを最重点国として位置づけ、積極的な事業投資を行い、取り組みを強化いたします。

その実行のための人材確保については、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用、育成、登用にも努めます。

更に、新興国を中心とした海外での事業を加速するため、従来の商品本部軸に基づく事業戦略にとどまらず、世界各地の事業パートナーと戦略を共有し、事業と地域の幅を広げながら成長に力を入れていきます。

これらの積極的な事業展開を進めるために、経営資源の適切な配分と見直しを実施し、効果的な投資によるリターン確保に努めます。また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務状態の安定性を示すネットDERを意識した経営を行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(百万円)	5,102,261	5,743,649	5,916,759	6,304,354
経常利益(百万円)	67,379	104,218	115,110	124,814
当期純利益(百万円)	27,339	47,169	66,205	67,432
1株当たり当期純利益(円)	78.08	134.78	189.34	192.58
総資産(百万円)	2,274,547	2,436,248	2,837,428	3,592,368
純資産(百万円)	650,215	667,378	751,747	920,043

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売およびエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台幣ドル	74.8	輸出入業および卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業および豪亜地域統括
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
C F A O S . A .	10,255千ユーロ	97.8	自動車販売および医薬品等卸売業
天津豊田通商鋼業有限公司	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
广汽豊通鋼業有限公司	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売およびサービス提供
Toyota de Angola S.A.	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

- (注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
 2. 豊田通商アジアパシフィックは、平成24年7月1日付で豊田通商シンガポールから社名変更したものです。
 3. 当連結会計年度において、CFAO S.A.の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.0%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および936社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学用品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（注）上記のほか、営業所3か所、分室5か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等22か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等119社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO S.A.（フランス）等560社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
48,336名	14,491名増

（注）1. 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比し14,491名増加しているのは、主としてCFAO S.A.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	377,293百万円
株式会社三井住友銀行	165,642
株式会社みずほコーポレート銀行	109,434

[ご参考]

グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成25年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	19	44	14	8	6	91
グローバル生産部品・ロジスティクス本部	3	28	13	4	2	50
自動車本部	4	85	0	40	115	244
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	52	53	78	28	5	216
化学品・エレクトロニクス本部	24	67	9	28	34	162
食料本部	17	15	4	2	2	40
生活産業・資材本部	29	34	3	0	3	69
コーポレート本部&現地法人	3	22	16	14	9	64
合計	151	348	137	124	176	936

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

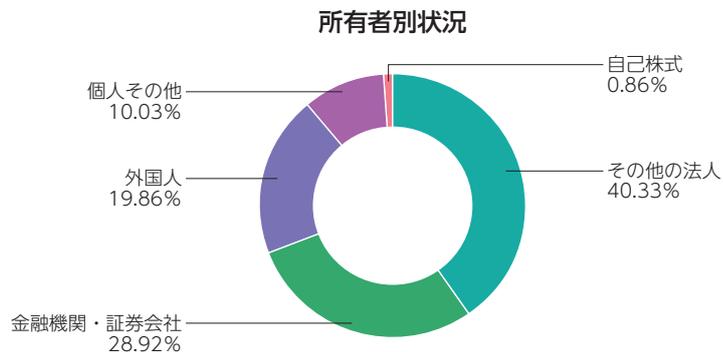
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 351,015,395株（自己株式 3,041,121株を除く。）
 (3) 株主数 58,514名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.76%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,314	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,091	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.16
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15

（注）持株比率は自己株式（3,041,121株）を控除して計算しております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	5,360個	6,360個	4,539個	4,378個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	536,000株	636,000株	453,900株	437,800株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	860個 10名	960個 10名	827個 10名	502個 7名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
清水 順三	※取締役会長	三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーマンエレクトロニクス監査役
加留部 淳	※取締役社長	
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、国内地域・顧客統括部担当、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井 靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
高野 博	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、グローバル生産部品・ロジスティクス企画部担当
澤山 博樹	専務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
白井 琢三	常務取締役	金属本部長、金属企画部担当、盛餘股份有限公司 (Sheng Yu Steel Co.,Ltd.) 董事
山際 邦明	常務取締役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部、経営企画部、渉外広報部、新規事業開発部、海外地域戦略部担当
松平 惣一郎	常務取締役	生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部担当
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部、アフリカ自動車部担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、穀物油脂部、食糧部担当、第一屋製パン株式会社取締役
蔭山 真人	常勤監査役	
久郷 達也	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長、愛知製鋼株式会社監査役
笹津 恭士	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田島 和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社監査役、日本デコラックス株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の名氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 専務取締役（化学品・エレクトロニクス本部長）篠崎民雄氏は、平成25年1月20日逝去され退任いたしました。
 5. 平成25年4月1日付で、生活産業・資材本部の名称を生活産業本部に変更しております。また、次のとおり取締役の担当を変更しております。

氏名	会社における地位	担 当
高野 博	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長
山際 邦明	常務取締役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部担当
松平 惣一郎	常務取締役	生活産業本部長
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、食料企画部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	783百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	164 (37)
合 計	21	947

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成24年6月21日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名、および平成25年1月20日逝去され退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
 ・平成25年6月25日開催の第92回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 12名 284百万円
 監 査 役 5名 55百万円
 ・ストックオプションによる報酬額
 取 締 役 16名 10百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長および愛知製鋼株式会社の社外監査役であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中14回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	当期開催の取締役会17回中17回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

235百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

380百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社の内部監査業務の高度化・効率化のための支援サービス等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

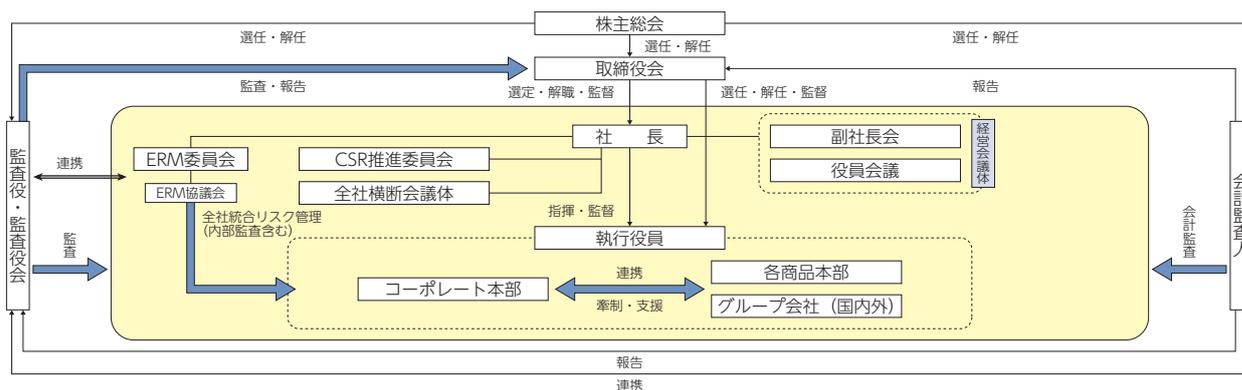
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成25年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的を実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会での了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向20%~25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することとしております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき22円、中間配当金（1株につき22円）と合わせ、年間では44円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。